

秋田県条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年2月19日

秋田県秋田空港管理事務所長 加藤 徹

1 入札に付する事項

- (1) 委託名 秋田空港国際線SRA立入検査業務委託
(2) 委託箇所 秋田市雄和椿川字山籠 秋田空港内
(3) 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(4) 契約方法 検査員1名・1時間あたりの単価契約
(5) 委託概要
・預入手荷物荷捌き場 2名 3時間00分／日 × 104日
・エプロン 1名 2時間15分／日 × 104日

(6) 長期継続契約

当該入札の落札者との間で締結する契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3及び長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年秋田県条例第9号）に基づく長期継続契約であるため、秋田県は当該契約を締結した日に属する年度の翌年度の歳入歳出予算において、当該契約に係る金額について減額又は削除があった場合には、この契約を解除又は変更することがある。この場合において契約の相手方は、契約の解除又は変更により生じた損害の賠償を秋田県に対し請求することができない。

2 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2) 秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29号）第6条に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
(4) 秋田県税に滞納がない者であること及び社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がない者（適用除外事業所を除く。）であること。
(5) 公告日現在、庁舎等の維持管理業務についての一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年6月1日秋田県告示）第5条に規定する庁舎維持管理業者登録名簿の「2 建物の警備」に登載されていること。
①契約履行が可能な地域の「秋田地域振興局管内」に登録されていること。
②秋田県内に本店、支店又は営業所を有すること。
(6) 配置予定者の要件
警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第1条第1項第1号の業務であり、第2条で定める基準を満たす有資格者（空港保安業務に係る2級検定合格者警備員）を常時1名以上配置できること。ただし、当該検定合格者の確保が困難な場合は、当分の間、施設警備業務2級以上の検定合格者を配置できるものとする。

3 入札参加資格確認申請書等の提出等

(1) 入札に参加しようとする者は、別に配布する入札参加資格確認申請書を次により提出しなければならない。

① 提出書類等

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 誓約書（様式第2号）

ウ 登記事項証明書（登記簿謄抄本）の写し又は秋田県内に本店、支店又は営業所があることを証明する書類の写し

エ 配置予定者の資格・業務経歴等（様式第3号）及びその添付書類

② 提出期間

令和8年2月19日（木）から令和8年3月4日（水）まで。ただし、秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。

③ 提出時間

午前9時から午後5時まで

④ 提出場所

秋田県秋田空港管理事務所 総務チーム

⑤ 提出部数

1部

⑥ 入札参加資格確認申請書の配布

本公告と同時に秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」に公告日より掲載し配布するものとする。

(2) 入札参加資格の確認は、開札後に、原則として、落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者（以下「落札候補者」という。）について行い、その他の者については確認は行わないものとする。

(3) 入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、開札前にあっては入札辞退届（様式第4号）を、開札後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

4 設計図書等の閲覧

本業務委託に係る仕様書、契約書案、金額を記載しない内訳書（以下「設計図書等」という。）については、令和8年2月19日（木）から令和8年3月4日（水）までの期間、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」に掲載する。

5 設計図書等に対する質問及び回答

(1) 設計図書等に対する質問は、令和8年2月26日（木）までに秋田県秋田空港管理事務所長に書面でもって行わなければならない。

(2) 上記質問に対する回答は、令和8年2月27日（金）までに秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」により行う。

6 入札保証金

免除する。

7 契約保証金

落札者は、契約書の提出と同時に契約金額の10分の1以上の金額を保証する次に掲げる契約の一を付さなければならない。

(1) 契約保証金の納付

(2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券の提供

(3) 銀行等又は保証事業会社の保証

8 契約保証金の免除

- 契約担当者は、次の各号の一に該当する場合は、契約保証金の全部または一部を免除する
- (1) 落札者が秋田県秋田空港管理事務所長を被保険者とする履行保証契約を締結したとき。
 - (2) 落札者が過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

9 入札書等の提出等

(1) 提出方法

3により入札参加資格確認申請書を提出した者は、開札予定日時に秋田県秋田空港管理事務所除雪車庫2階会議室に入札書を持参し提出するとともに、開札に立ち会わなければならない。

(2) 開札予定日時

令和8年3月5日（木）午前11時30分

(3) 入札書に記載する金額

入札金額は、検査員1名・1時間あたりの単価とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) その他

① 入札執行回数は、2回までとする。

② 入札参加者が1者であった場合であっても、入札を執行するものとする。

10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、該当する者が2者以上あるときは、くじの方法により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。
- (2) (1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合は当該落札候補者を落札者とする。ただし、落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められる場合は落札者として決定しない。
- (3) (2)によって落札者が決定しなかった場合は、予定価格の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が2者以上である場合は(1)後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。）を落札候補者とし、(2)の確認等を行うものとする。
- (4) 落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。
- (5) 9(4)①で定める入札執行回数を行ってもなお落札候補者のない場合は、入札手続きをやり直すか、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、入札価格の最も低い者を対象として随意契約の交渉を行うことがある。
- (6) 契約担当者は、(2)において落札候補者が入札参加資格を有しないことと決定したときは、当該落札候補者に対し、資格なしと決定された理由を付した資格確認結果通知書を速やかに通知する。
- (7) (6)の通知を受けた者は、当該通知の日の翌日から起算して2日（休日を含まない。）以内に、契約担当者に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。なお、(6)の通知を受けた者は、当該請求をしなかった場合にあっては、入札結果の公表が行われた日の翌日から起算して3日（休日を含まない。）

以内に、契約担当者に対して苦情の申し立てを行うことができる。

- (8) 落札者となった者は、秋田県に納付（納入）すべき県税に滞納がないことを証する書面及び社会保険料に滞納がないことの確認を受けた書面を速やかに提出しなければならない。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないことが確認された者のした入札
- (2) 開札日から落札決定の日までの間において、2に掲げる要件を満たさないこととなつたことが確認された者のした入札
- (3) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札
- (4) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (5) 談合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- (6) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
- (7) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (8) 記名押印を欠く入札
- (9) 開札に立ち会わなかつた者のした入札
- (10) 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

12 配置予定者について

- (1) 入札参加者は、他の業務の入札において落札したことにより入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定者を本業務委託に配置することができなくなった場合は、その旨を速やかに契約担当者に報告しなければならない。
- (2) 本業務委託に予定者を配置することができなくなった入札参加者がすでに落札決定されているときは、当該入札は無効とみなすものとする。

13 その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは、実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 提出された入札参加資格確認申請書等は、返却しない。なお、入札参加資格確認申請書等を公表し、又は無断で使用することはしない。
- (4) 入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (5) 委託期間は、事情により変更することがある。
- (6) 入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札にあたつての留意事項を遵守しなければならない。
- (7) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさないこととなつた場合は、契約担当者は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (8) 消費税及び地方消費税率が改正された場合、甲と乙は税率の変更による増加額相当分の変更契約について協議する。
- (9) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、地方自治法施行規則等の定めるところによる。

14 問い合わせ先

入札及び業務の内容に関する事項

秋田県秋田空港管理事務所 総務チーム
秋田市雄和椿川字山籠49番地
電話 018-886-3362